

令和8年9月3日

長野市議会議会運営委員会

委員長 和田一成様

長野市議会政務活動費検討委員会

委員長 鈴木洋一

長野市議会政務活動費検討委員会報告書について

令和7年12月18日に設置された本委員会において、長野市議会政務活動費運用指針の見直しについて、集中的かつ精力的に検討を行い、改定案を作成しましたので、別添のとおり報告いたします。

長野市議会政務活動費検討委員会報告書

1 検討に至る経過

令和6年8月8日付け審査請求に基づき、同年8月19日に設置された長野市議会議員政治倫理審査会から、令和7年10月23日付けで議長に審査結果の報告が行われた。その中で、審査会が必要と認める措置の一つとして、「長野市議会政務活動費運用指針については、市民が会派の政務活動に参加する際の交通費の算出方法、茶菓料の適用範囲や金額などの明確な基準がないことから、市議会として、本指針を公職選挙法、過去の判例や社会情勢、他都市の状況などと照らし合わせ、交通費、茶菓料以外の項目も含めて総合的に精査し、市民から理解の得られる適正な内容に見直しを行うこと。」との勧告がなされた。

その勧告に基づき、令和7年12月18日に開催された議会運営委員会における決定により、各会派から計6名の委員を構成員とする長野市議会政務活動費検討委員会が設置され、無所属議員はオブザーバーとして委員会の出席ができるものとした。以降、令和7年12月24日から令和8年8月24日まで、16回にわたり委員会を開催し長野市議会政務活動費運用指針の見直しに向けた検討・協議を集中的かつ精力的に行い、無所属議員からの意見も聴取したうえで改定案を作成した。

2 検討事項

長野市政務活動費の交付に関する条例別表（第5条関係）における全ての区分について、区分ごとの内容を総合的に検討した。

◆長野市政務活動費の交付に関する条例別表（第5条関係）

区分	内容
研究研修費	会派が研究会、研修会等を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために必要な経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	会派が行う先進地調査、現地調査等に必要な経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	会派が行う資料の作成に必要な経費（印刷製本費、翻訳料、事務機器購入費、リース料等）
資料購入費	会派が行う図書、資料等の購入に必要な経費
広報・広聴費	会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策についての市民への報告及び会派の広報活動に必要な経費又は市政、会派の政策等に市民の意見を反映するための会議等に必要な経費（印刷製本費、通信運搬費、会場費、旅費、茶菓料等）
人件費	会派の政務活動費に係る事務を行う職員を雇用する経費
事務所費	会派の政務活動費に係る事務を行う事務所の設置、管理等に必要な経費（賃借料、維持管理費、備品購入費等）
その他の経費	その他必要な経費

3 検討結果

(1) 長野市議会政務活動費運用指針（改定案）・・・別紙のとおり

適用日については、移行期間等を考慮し、令和8年10月1日からとすることが望ましい。

(2) 見直しの主なポイント

	見直し後（改定案）	見直し前（現行）
①	交通費の支出について、研修会講師の交通に要した経費（実費）に限ることとし、支出対象を明確にした。 ⇒運用指針改定案 5・11ページ	交通費の支出について、対象や金額等の明確な規定がない。
②	茶菓料について、市政報告会又は広報広聴会の参加者に対し提供できるものは、水・茶（ペットボトル、紙パック等での提供は除く）のみとし、それ以外は一切認めないこととした。 ⇒運用指針改定案 26ページ	茶菓料について、具体的な規定がない。
③	「所属議員が一人である会派（無所属議員）」及び「会派に所属する議員個人」の取扱いについて、経費ごとに整理し明確化した。 <主な見直し経費> ・会派の広報紙について、紙面の宣伝的な内容に応じて政務活動費を支出することとしたが、「所属議員が一人である会派（無所属議員）」の広報紙については、個人の宣伝的な内容と政務活動の内容が渾然一体とならざるを得ないことから、作成経費の2分の1以内を支出の割合とした。 ⇒運用指針改定案 20・21ページ ・会派のホームページ関連費用について、ホームページの内容は広範囲にわたり、個人の宣伝活動と政務活動の按分判定が困難であることから、「所属議員が一人である会派（無所属議員）」及び「会派に所属する議員個人」のホームページに関する費用には支出できないこととした。 ⇒運用指針改定案 27ページ	会派の広報紙やホームページ関連費用について、具体的な規定がない。

④	政務活動費の支出にあたり、透明性の確保、説明責任について明記した。 ⇒運用指針改定案 3 ページ	政務活動費の支出にあたっての、透明性の確保、説明責任について記載していない。
⑤	長野市政務活動費の交付に関する条例別表（第5条関係）における全ての経費区分及び費目について、対象費用、提出書類、留意事項及び禁止事項を明記した。	研究研修費、調査旅費、資料作成費、広報広聴費、事務所費等の経費の一部については規定しているが、それ以外の経費には具体的な規定がない。

4 長野市議会政務活動費運用指針を改定した後の運用に係る提案

改定後の長野市議会政務活動費運用指針を実際に運用する中で、政務活動費の支出に当たり取扱いに疑義が生じたときに、その都度協議を行うことのできる場として、各会派の経理責任者等で構成する会議体を設けることを提案する。

5 検討委員会における協議の経過

	開催日	内 容
第1回	令和7年12月24日（水）	・正副委員長互選 ・検討委員会の進め方について
第2回	令和8年1月14日（水）	・政務活動費運用指針の経費区分ごとの検討課題について
第3回	2月5日（木）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（研究研修費、調査旅費）
第4回	2月12日（木）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（研究研修費、調査旅費）
第5回	2月26日（木）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（研究研修費、調査旅費）
第6回	3月18日（水）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（調査旅費、広報・広聴費）
第7回	3月26日（木）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（広報・広聴費、資料作成費）
第8回	4月14日（火）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（調査旅費、広報・広聴費、資料作成費）
第9回	5月8日（金）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（調査旅費、広報・広聴費、資料作成費）
第10回	5月26日（火）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（資料購入費、事務所費）
第11回	6月3日（水）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（資料作成費、資料購入費）
第12回	6月25日（木）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（資料購入費、事務所費、その他の経費など）
第13回	7月6日（月）	・政務活動費運用指針の見直し検討について（その他の経費）

第14回	7月21日（火）	・無所属議員からの意見聴取 ・政務活動費運用指針の見直し素案について
第15回	8月12日（水）	・政務活動費運用指針の見直し案について ・政務活動費検討委員会報告書案について
第16回	8月24日（月）	・政務活動費運用指針の見直し案について ・政務活動費検討委員会報告書案について
—	9月3日（木）	・議会運営委員会へ検討結果を報告

6 長野市政務活動費検討委員会委員名簿

	氏 名	会 派
委 員 長	鈴 木 洋 一	改 革 な が の 市 民 ネ ッ ト
副 委 員 長	金 沢 敦 志	長 野 市 議 会 新 友 会
委 員	西 沢 利 一	長 野 市 議 会 新 友 会
委 員	堀 内 伸 悟	公 明 党 長 野 市 議 員 団
委 員	滝 沢 真 一	日 本 共 産 党 長 野 市 会 議 員 団
委 員	内 藤 武 道	次 世 代 長 野